平成28年度第2回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

開催日時 平成28年10月21日(金)午後2時00分~3時35分

場 所 香芝市役所 本庁舎 3階 第1会議室

出席者 平越副会長、石原田委員、乾委員、粕井委員、細井委員、吉村委員(計6名)

欠席者 中川会長(計1名)

事務局 企画部長、企画政策課職員

議 題 「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業の進捗状況について

1.「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業の進捗状況について

○案件の概要

昨年度に策定した「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられている各施策の事業について、平成28年度上半期(平成28年4月~9月)の進捗状況を事務局から報告し、都市経営市民会議委員から意見をいただいた。(計画期間中は毎年度、上半期・下半期ごとに報告予定)

〇意見・質疑

No.1 基本目標 1 (施策 1~4 全 1 3 事業)

「香芝における安定した雇用を創出する」

- 施策4(女性の就職支援事業)における「マザーズセミナー」には託児サービスを付けて実施したのか。
 - →事 務 局:同時開催の香芝市合同企業説明会と併せて託児サービスを付けて実施した。
- 施策 4 (第 2 次香芝市男女共同参画プランの策定) における男女共同参画推進委員のメンバー構成を教えていただきたい。
 - →事 務 局: 男性6名、女性6名、合計12名の委員で構成されている。人権施策や子育て支援などで 関わりのある方を中心にメンバーとなっていただいている。

No.2 基本目標2 (施策5~7 全13事業)

「香芝への新しいひとの流れをつくる」

- 施策7(「道の駅」整備事業)において、現在どういった点が論点となっているのか。
 - →事 務 局:道の駅の必要性等、根本的な点から検討している段階である。
- 道の駅は、トイレや休憩所のみの機能ではなく直売所等が併設されたものを想定していただきたい。
- 道の駅は、多くの市町村で設けられるようになっており、特産品を売るだけでは活気を出すのは難しい。 特色ある施設となるよう考えていただきたい。
 - →事 務 局:施設の規模、経営としての継続性も含め検討中。各方面から複合的に考えていく必要があると考えている。道の駅を作る・作らないの判断も含め、具体的な内容についてはもう少しお時間をいただきたい。

No.3 基本目標3 (施策8~10 全15事業)

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ※質問事項等なし

No.4 基本目標 4 (施策 1 1 ~ 1 5 全 2 2 事業)

「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」

● 施策12(空き家対策推進事業)において、特定空家等に対する措置として、要件が該当した場合に市 町村が取り壊すことを認める法律(空き家等対策の推進に関する特別措置法)が制定されたが、香芝市 が今回空き家の現状調査をした結果、該当する箇所はあったか。

- →事 務 局:現在調査中である。
- 法律が制定されて以降、香芝市で取り壊した事例はあるか。
- →事務局:ありません。
- 建物を壊したら固定資産税が高くなるため、空き家の状態で放置する人が増えている。
- 制度は整備されたが、固定資産税等も関連させて考える必要がある。
 - →事 務 局:制度に則り空き家調査を進めていくが、取り壊しとなると、登記、財産、税金等各方面に 注意を払って進めていかなければならない問題と考えている。
- 施策12(委員自らが取り組む遊休農地解消事業)において、農業委員会が行う遊休農地対策のモデル 事業を全体に波及させるには、さらなるアイデアの創出が必要ではないか。また行政側も縦割りで対応 するのではなく、他分野と連携して考えることも必要ではないか。

関連する事業として施策7(地産地消推進事業、悠久の光)にある「かしば香るみそ」や「悠久の光」は、香芝市産の農作物からできた特産品であり、香芝市地域ブランド「KASHIBA+」にも認定された。ブランド化に向けて、一般消費者向けに供給を続けることができるだけの分量を確保するために、みその製造施設を作るぐらいの思い切った施策を期待する。

- 施策13(流域貯留浸透事業)におけるため池の整備について、今後は維持管理・有効活用が課題となる。
- 現在の進捗管理では、この事業(流域貯留浸透事業)を「災害対策・防犯の充実」の観点からのみ判断 しているが、農業の観点からも判断することが必要。

その他の施策についても同様だが、事業別に判断するだけでなく総合的に判断することが必要な事業 もある。

No.5 全体

- 極策のKPIについて、平成31年度に目標値を設定しているが、達成できる見込みはあるのか。
 - →事 務 局:総合戦略を策定する際に設定したものであり、事業の進捗状況、実施効果等を検証しなが ら、必要に応じて修正していく予定。
- 総合戦略の目標を達成するためには、職員の意識改革も必要。職員一丸となって取り組んでほしい。
 - →事 務 局:総合戦略について、職員一人ひとりに意識付けするよう心がけ、職員一丸となって取り組むことができるよう努める。

2. その他

連絡事項を伝達

以上